

志木市ふれあい館「もくせい」管理運営業務委託に係る質問事項及び回答

No.	項目	質問事項	回答
1	その他	固定電話やネットワーク回線（Wifi）の状況についてご教示ください	固定電話はございます。 ネットワーク回線（Wi-Fi）はございませんので、独自に契約をお願いします。
2	実施要領 P4 （2）提出書類④	類似業務の受託実績は直近何年以内等の期限指定はありますか？	受託実績の期限指定はございませんが、5件を上限として記入ください。
3	仕様書 P2 （2）多世代交流カフェ事業	カフェ事業について、営業日数や時間の設定に最低基準はありますか？	管理運営業務委託仕様書のとおり、原則、ふれあい館「もくせい」の開館日となります。 開館日：毎日※12月27日～1月5日は除く 時間：9時～17時 ※受付は16時30分まで
4	仕様書 P6 6（1）業務実施体制	防火責任者の配置は必要ですか？	消防法に則り、1名の配置が必要です。
5	その他	利用者の駐輪場やベビーカー置場等について検討はされていますか？	駐輪場（4台程度）はございます。 ベビーカー置場についてはございません。
6	その他	小学校との複合施設ですが、防犯カメラの設置はありますか？また施設のセキュリティは小学校と一緒にですか？もくせい館で別に警備会社との契約が必要ですか？	防犯カメラの設置はございます。 セキュリティに関しましては、小学校とあわせて契約しており、新たに設置する必要はございません。
7	仕様書 P7 9 費用負担区分	費用負担区分の市負担にある「施設又は備品等の修繕等の維持管理費用」について基準等がありますか？その都度協議でしょうか？例えば蛍光灯の費用負担は市でしょうか？	施設管理に伴う費用は市負担となります。その他に関しては、都度協議させていただきます。 蛍光灯に関しては市で費用負担します。
8	仕様書 P7 9 費用負担区分	1階のトイレはもくせい利用者だけではなく学童保育利用者も使用しますが、トイレトーパー等の消耗品は全て「もくせい」管理者の負担になりますか？	トイレ備品に関しては、施設管理の観点から、受託事業者負担となります。

9	実施要領 P1 2 予算規模	上限額は1年間の金額との理解でよろしいでしょうか。	記載しております予算規模は24月分です。
10	第4号様式 提案金額見積書	「総額36月分」とありますが、24か月分を記載することで問題ないでしょうか。	第4号様式の提案金額については、総額24月分です。様式を差し替え、公開しました。 訂正しお詫び申し上げます。
11	第4号様式 提案金額見積書	本事業は全て課税事業としての見積でよろしいでしょうか。	課税事業のみを対象としてお見積もりください。
12	第4号様式 提案金額見積書	内訳書において、多世代交流カフェ事業の収支を含める必要がありますでしょうか。	多世代交流カフェ事業については、仕様書に記載のとおり収益事業としてではなく、カフェスペースが地域の集いの場となるようその仕掛けの一つとして実施するものであり、提供価格の設定にあたっては、原材料費等を含めた原価の範囲内としております。それらを踏まえたうえで、多世代交流カフェ事業の内訳をご記載ください。
13	仕様書 P6 6 業務実施体制	現在の事業別の職員配置数（責任者含む）をご教示ください。 可能でしたら、雇用形態（常勤・非常勤別）や処遇などもご教示ください。	<p>【施設管理、世代間交流事業】 配置数／1名 所属数／事務局長1名（常勤）、スタッフ4名（非常勤） 事業実施に際しては、別途、講師を配置</p> <p>【介護予防事業】 配置数／3名以上 所属数／講師2名以上、スタッフ1名以上 事業実施に際しては、講師として運動指導員等2名以上を配置し、うち1名は健康運動指導士、健康運動実践指導者またはこれに準ずる者等の有資格者とする。</p> <p>【世代間交流事業（子育て世代）】</p>

			<p>配置数／2名 所属数／代表1名（常勤）、フタッフ 2名（非常勤）</p>
14	その他	<p>多世代交流カフェ事業について、過去の実績（1日利用者数、利用者単価、収支実績、座席数、提供内容など）をご教示ください。</p>	<p>過去の実績等については、参考資料の貸与（実施要領P3）としております。</p> <p>記載の内容としては、ふれあい館「もくせい」の開館日数、活動スペースの利用状況、各種事業の実施状況、カフェの利用者数及び売上です。</p> <p>希望する場合は、市民活動推進課へ電話又は電子メールで連絡のうえご来庁ください。</p> <p>なお、リニューアル後のカフェの座席数については、38席程度を想定しています。</p>